

令和元年度名古屋市教育委員会第7号議案

名古屋市就学援助規則の一部を改正する規則案について

1 改正理由・内容

保護者負担の軽減を図るため、就学援助の種類に卒業アルバム代等を加えます。

2 施行期日

令和元年9月1日から施行します。

3 規則案・新旧対照

別紙のとおり

(案)

名古屋市就学援助規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年 5 月 日

名古屋市教育委員会教育長 鈴木 誠 二

名古屋市教育委員会規則第 号

名古屋市就学援助規則の一部を改正する規則

名古屋市就学援助規則（平成15年名古屋市教育委員会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条に次の 1 号を加える。

(11) 卒業アルバム代等

附 則

この規則は、令和元年 9 月 1 日から施行する。

(参 考)

新 旧 対 照

名古屋市就学援助規則（抜すい）

改 正 案	現 行
（就学援助の種類） 第 3 条 就学援助は、次に掲げる事項の全部又は一部につき、予算の範囲内において行うものとする。 (1)～(10) （略） <u>(11) 卒業アルバム代等</u>	（就学援助の種類） 第 3 条 就学援助は、次に掲げる事項の全部又は一部につき、予算の範囲内において行うものとする。 (1)～(10) （略）